

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな -----

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第13条第1項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

交通混雑の調査不足

申請書15.P150 交通混雑・交通安全の調査評価にあたり、参考とする既存調査資料は平成27年のものとしているが、平成29年に実施した詳細な委託調査報告の活用はするのか？ それとも新たに調査をするのか？ 新たな調査をするとしたら29年調査と調査地点の違いがあるのか？ 新たな調査では、尻手黒川線の土橋と246号線周辺が含まれるのか？

車輛数の増加見込み、混雑度の予想、混雑防止対策をどのように取られるのか？

また、住宅地に細い道路が何本も再開発周辺道路と接続しているが、渋滞回避のためか？ 歩行者の安全確保は大丈夫か？

左折イン左折アウトの計画は、市道久末鷺沼線の渋滞に加えて、市道小台23号線、市道鷺沼線36号線の渋滞を引き起こすのではないか？

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年9月26日（木）まで（当日消印有効）